

交通安全対策の実施状況

この資料は、次期（第10次）帯広市交通安全計画の策定に資することを目的として、交通安全対策の実施状況についてまとめたものです。

帯 広 市

目 次

1	道路交通環境の整備状況	1
(1)	交通安全施設の整備	1
(2)	交通規制の状況	2
(3)	公共交通機関の利用促進	2
(4)	路上駐車排除及び道路使用の適正化	3
(5)	子どもの遊び場等の確保	4
2	交通安全思想の普及徹底状況	4
(1)	交通安全教室の実施状況	4
(2)	広報啓発活動	4
3	救助・救急活動の状況	6
(1)	救急業務実施体制等の状況	6
(2)	救急医療機関の状況	8
4	被害者対策の状況	9
(1)	市民相談の状況	9
5	踏切の状況	9

交通安全対策の実施状況

1 道路交通環境の整備

(1) 交通安全施設の整備

交通安全施設等の整備状況は、次のとおりです。

		平成23年4月1日現在				平成26年4月1日現在			
		国道	道道	市道	合計	国道	道道	市道	合計
道路実延長	k m	56.7	142.9	1,388.9	1,588.5	56.7	143.3	1,399.1	1,599.1
歩道	k m	36.9	115.6	875.0	1,027.5	36.9	115.6	891.9	1,044.4
自転車道	k m	0.0	8.6	0.0	8.6	0.0	8.6	0.0	8.6
横断歩道橋	箇所	2	0	0	2	1	0	0	1
地下横断歩道	箇所	0	0	0	0	0	0	0	0
中央帯	k m	15.6	18.0	21.9	55.5	15.6	18.0	22.1	55.7
車両停車帯	箇所	-	-	143	143	-	-	143	143
道路照明	基	-	-	4,685	4,685	-	-	4,779	4,779
防護柵	k m	-	-	16.7	16.7	-	-	17.2	17.2
道路標識	本	-	-	2,881	2,881	-	-	2,972	2,972
道路反射鏡	本	-	-	24	24	-	-	24	24

(資料：帯広開発建設部、十勝総合振興局、市管理課)

注) 国道・道道の車両停車帯等は路線別に管理されているため不明である。

帯広市の道路延長の整備状況は、次のとおりです。

		平成23年4月1日現在					平成26年4月1日現在					
		国道	主要道道	一般道道	市道	合計	国道	主要道道	一般道道	市道	合計	
路線数		3	7	13	3,141	3,164	3	7	13	3,172	3,195	
実延長	改良済未改良内訳	56.7	54.4	88.5	1,388.9	1,588.5	56.7	55.0	88.3	1,399.1	1,599.1	
	規格改良済延長	56.7	54.4	88.5	1,213.7	1,413.3	56.7	55.0	88.3	1,226.5	1,426.5	
	未改良延長	0.0	0.0	0.0	175.2	175.2	0.0	0.0	0.0	172.6	172.6	
	種類別延長	道路延長	53.4	51.9	87.0	1,382.3	1,574.6	53.4	52.6	86.8	1,392.5	1,585.3
		箇所数	59	40	30	303	432	59	35	30	311	435
		橋梁延長	3.3	2.5	1.5	6.6	13.9	3.3	2.4	1.5	6.7	13.9
		砂利道延長	0.0	0.2	0.0	181.3	181.5	0.0	0.2	0.0	178.4	178.6
		舗装道延長	56.7	54.2	88.5	1,207.6	1,407.0	56.7	54.8	88.3	1,220.7	1,420.5
	交通不能延長		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	改良率		100.0%	100.0%	100.0%	87.4%	-	100.0%	100.0%	100.0%	87.7%	-
舗装率		100.0%	99.6%	100.0%	86.9%	-	100.0%	99.7%	100.0%	87.2%	-	

(資料：帯広開発建設部、十勝総合振興局、市管理課)

除雪延長の状況は、次のとおりです。

		平成23年度			平成26年度		
		道路実延長	除雪延長	除雪率	道路実延長	除雪延長	除雪率
国道	k m	56.7	56.7	100.0%	56.7	56.7	100.0%
道道	k m	142.9	141.6	99.1%	143.3	143.3	100.0%
市道	k m	1,388.9	1,209.3	87.1%	1,399.1	1,210.2	86.5%
合計	k m	1,588.5	1,407.6	88.6%	1,599.1	1,410.2	88.2%

(資料：帯広開発建設部、十勝総合振興局、市道路維持課)

自転車道等の状況は、次のとおりです。

自転車道の整備状況

		平成23年4月1日現在				平成26年4月1日現在			
		自転車道	自転車歩行者道	自転車歩行者専用道路	合計	自転車道	自転車歩行者道	自転車歩行者専用道路	合計
国道	k m	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-
道道	k m	0.0	-	8.6	8.6	0.0	-	8.6	8.6
市道	k m	0.0	492.1	6.9	499.0	0.0	504.4	7.3	511.7
合計	k m	0.0	492.1	15.5	507.6	0.0	504.4	15.9	520.3

(資料：帯広開発建設部、十勝総合振興局、市管理課)

注) 国道・道道の自転車歩行者道は路線別に管理されているため不明である。

(2) 交通規制の状況

公安委員会による交通規制の状況は、次のとおりです。

	平成23年3月末現在		平成26年3月末現在	
	区間	距離 (m)	区間	距離 (m)
歩行者利用道路	0	0	0	0
車両通行禁止	17	11,572	17	11,572
一方通行	42	8,478	42	9,285
最高速度	208	228,955	208	198,820
右側はみ出し通行禁止	4	6,250	4	6,250
駐(停)車禁止	231	164,096	230	155,952
転回禁止	3	3,420	3	3,420
バス専用・優先通行帯	0	0	0	0
自転車歩道通行可	10	25,000	12	29,700
普通自転車の歩道通行部分の指定	3	4,880	4	6,580
一時停止		1,990箇所		2,004箇所
横断歩道		1,744箇所		1,744箇所
自転車横断帯		-		-
踏切通行禁止		-		-
信号機		542基		543基

(資料：帯広警察署)

帯広市内の道路別の信号機設置状況は、次のとおりです。

	平成23年3月末現在		平成26年3月末現在	
	道路実延長 (km)	信号機 (基)	道路実延長 (km)	信号機 (基)
国道	56.7	83	56.7	83
道道	142.9	130	143.3	130
市道	1,388.9	329	1,399.1	330
合計	1,588.5	542	1,599.1	543

注) 道路延長は、4月1日現在の数値

(資料：帯広警察署)

(3) 公共交通機関の利用促進

①バス生活路線維持費補助金額

市では、生活に必要な路線バスのうち不採算路線を対象に国や道と連携して補助金を交付しています。

(単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
補助金額	67,247	72,907	59,049	46,463	74,072

(資料：市商業まちづくり課)

②バス輸送人員数 (十勝管内)

バス輸送人員数は、十勝管内で路線バスを運行している十勝バス及び北海道拓殖バス2社の一般乗合旅客自動車運送事業の輸送人員を合計したものです。

(単位：千人)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
人数	4,021	4,080	4,263	4,506	4,522

(資料：市商業まちづくり課)

③バス利用促進に係る出前講座実績

バス利用促進の一環として実施している出前講座は、主に小学校や市の高齢者学級で実施しています。

バスの環境面からの優位性への理解を深め、過度な自動車利用から公共交通を利用する習慣への転換を進めることを目指しています。

<小学生向け>

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学校数	4校	4校	4校	5校	3校
受講児童数	320人	250人	156人	292人	162人

<高齢者向け>

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
団体数	1団体	1団体	1団体	3団体	1団体
受講者数	51人	45人	150人	179人	57人

(資料：市商業まちづくり課)

④高齢者おでかけサポートバス事業の交付実績

(単位：人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
高齢者バス無料乗車証を持つ方	15,601	16,934	18,049

(資料：市高齢者福祉課)

※ 再発行数を除いた、当該事業対象者（管理番号にて管理）への乗車証の発行枚数の各年度末までの累計値から、各年度末時点の資格喪失者（転出、死亡など、帯広市民でなくなった方）を除いた数値。

⑤バス整理券回収枚数

高齢者おでかけサポートバス事業における十勝バス株式会社及び北海道拓殖バス株式会社のバス整理券回収枚数は下表のとおりです。

(単位：枚)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
バス整理券回収枚数	820,556	935,737	981,199

(資料：市高齢者福祉課)

(4) 路上駐車排除及び道路使用の適正化

駐車場の整備を促進するため、市では、昭和 48 年より駐車場法（昭和 32 年法律第 106 号）に基づく駐車場整備地区を指定しており、駐車需要の大きな発生源である建築物に対しては条例により、一定規模の駐車施設の附置を義務づけています。この他、降雪時期を迎える前に広報紙等による啓発を行っています。

(5) 子どもの遊び場等の確保

帯広市内における都市公園等の設置状況については、次のとおりです。

公園種別	平成23年3月末		平成27年3月末	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
	種類 (数)		種類 (数)	
住区基幹公園	152	96.25	160	103.75
	街区 (131)、近隣 (17)、地区 (4)		街区 (138)、近隣 (17)、地区 (5)	
都市基幹公園	3	576.22	3	582.76
	総合 (1)、運動 (1)		総合 (2)、運動 (1)	
特殊公園	3	23.70	3	27.71
	墓園 (3)		墓園 (3)	
都市緑地	32	34.82	32	35.76
	都市緑地 (32)		都市緑地 (32)	
合計	190	730.99	198	749.98

(資料：市みどりの課)

2 交通安全思想の普及徹底の状況

(1) 交通安全教室の実施状況

市が実施した交通安全教室の開催状況は、次のとおりです。

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件数	参加者数	件数	参加者数	件数	参加者数	件数	参加者数	件数	参加者数
幼稚園・保育所・母親サークル	67	5,627	70	5,696	69	5,765	68	5,785	67	5,780
小学校	122	19,346	117	18,851	114	17,276	123	19,548	123	16,793
中学校			2	834	1	128	2	542	2	492
高校	1	750	1	750	1	751	1	750	1	751
町内会(地域交流含む)	11	327	16	584	15	518	8	295	11	374
老人クラブ	27	1,308	33	869	31	1,199	28	777	27	711
いきいき交流会	7	434	8	662	7	425	10	760	10	646
特別支援学校、障害福祉施設	7	546	4	290	6	597	7	646	7	455
各種イベント	28	2,036	16	2,441	30	2,318	34	2,536	34	4,109
児童保育センター	51	2,839	55	3,041	50	2,782	47	2,603	43	2,183
その他	26	2,036	30	1,995	33	2,033	37	2,760	38	2,786
合計	347	35,249	352	36,013	357	33,792	365	37,002	363	35,080

(資料：市安心安全推進課)

(2) 広報啓発活動

市では、次の交通安全に係る広報啓発活動を行っています。

区分	項目	関係機関等	内容
広報紙等を用いた活動	交通事故現場写真展	帯広市交連協、帯広地推	・交通事故現場の写真パネルを展示し、交通事故の悲惨さを訴える。
	交通死亡事故発生時における特別啓発	帯広市交連協、警察	・市内において交通死亡事故が発生した際に、事故現場付近に「交通安全のぼり」を掲出して注意喚起する。
	広報車による広報活動	帯広市交連協	・市交連協広報担当者と市担当者により、市広報車を使用して広報活動を行う。
	ブログを活用した啓発情報の発信	警察、帯広市交連協	・警察から提供される情報や、市と交連協などが連携して行う取り組みの情報を、ブログ「帯広市安全安心ニュース」に掲載して発信する。

(資料：市安心安全推進課)

注意) (2) と (3) の関係機関等の名称は次のとおりです。警察・・・帯広警察署、帯広市交連協・・・帯広市交通安全推進委員連絡協議会、帯広地推・・・帯広地域交通安全活動推進委員協議会、帯広市安協・・・帯広市交通安全協会、帯広市老連・・・帯広市老人クラブ連合会

(3) 交通安全運動

市は、毎年の春夏秋冬の交通安全運動期間にあわせ、次の取り組みを主催しています。

区分	項目	関係機関等	内容
各 地 域 に お け る 活 動	交通安全のぼりの掲出	帯広市交連協	・地域において交通安全のぼりを掲出する（通常4月1日～10月31日まで）。
	じゅうたん作戦	帯広市交連協	・交通安全運動期間中などに、交連協23支部の主要交差点において、交通指導員が車輛運転者に対し、旗振りなどで歩行者優先の励行など安全運転を促す。
	パトライト作戦	帯広市交連協	・毎月15日（道民交通安全の日）のほか、交通安全運動期間中などに、交連協23支部の主要交差点において、車輛に装備した赤色灯の回転により注意喚起し、安全運転を促す。
集 合 し て 行 う 活 動	交通事故抑止総決起大会	帯広市交連協	・秋の全国交通安全運動の時期にあわせ（9月）、関係機関・団体の協力の下、交通安全決意表明等のセレモニーや車輛による街頭パレードを行う。
	全市一斉街頭啓発	帯広市安協	・例年10月に市内の関係機関・団体、事業所等の協力のもと、総合体育館前と白樺16条西2丁目（大型店舗北西）の2箇所の交差点において、旗振りによる交通安全啓発を行う。
研 修 会	交通安全推進委員研修会	帯広市交連協	・各町内会から選出されている交通安全推進委員を対象に、交通安全の講話や、交連協に関する説明を行う。
学 校 ・ 事 業 所 を 対 象 と し た 活 動	新入学児童交通安全啓発キャンペーン	市教育委員会	・毎年、市内小学校のうち1校を選定し、関係機関・団体の協力のもと、入学式当日、児童玄関前で黄色いランドセルカバーを付けるほか、交通安全啓発資材を配布して、新1年生と保護者に交通安全を呼びかける。
	小学校児童による交通安全のぼりの掲出	帯広市交連協	・交通安全運動期間中において、交連協支部と小学校児童が合同で、自校敷地に交通安全のぼりを掲出する。
	交通安全学校訪問	帯広市交連協、警察	・毎年、夏休みを迎える前（7月中旬）に、市内の大学、専門学校、高校、中学校を訪問し、交通事故防止に関する生徒指導の徹底を要請するほか、意見交換等を行う。
	交通安全農協訪問	帯広市交連協、警察	・毎年、農作物の輸送繁忙期（9月）に、市内の2農協（川西・大正）を訪問し、交通事故防止に関する要請を行う。
高 齢 者 を 対 象 と し た 活 動	老人クラブ交通安全推進員制度	警察、帯広市老連	・単位老人クラブ毎に交通安全推進員を依頼し、クラブ員の交通安全意識向上、マナーの実践を図る。 ・年1回、推進員を対象に研修会を実施する（署の講話など）。
	高齢者無事故運動	警察、帯広市老連	・単位クラブで参加することにより交通安全意識向上を図る狙いで実施。（8月～10月の3ヶ月間、「交通ルールを守った」や「夜出かけるときは反射材を身に着けた」などのポイントで、各会員が達成度を自己診断する運動。優秀な成績の団体を表彰する。）
	高齢者ドライビング体験会	帯広市交連協、帯広市安協	・自家用車や教習車による自動車学校コースの走行や、運転シミュレーター・各種検査等を通じて、運転技能や反射神経等の自己確認をすることにより、交通事故の未然防止に役立てる。
	高齢者交通安全研修会（高齢者交通安全パークゴルフ大会含む）	帯広市交連協、帯広市安協	・交通安全啓発運動の一環として、高齢者の交通安全意識を高揚し交通事故の未然防止を図るため、研修を実施（署の講話など）。パークゴルフは、高齢者がより参加しやすい環境を整えるため併せて実施する。
	高齢者家庭訪問活動	帯広市交連協	・地域の交通安全推進委員が高齢者の家庭を訪問し、夜光反射材の配布や貼付を行う（9～11月）。
	商業施設前における啓発活動（高齢者指導の日）	警察、帯広市交連協、帯広地推	・大型スーパーの入口前にて、高齢者に夜光反射材や啓発チラシの配布を行う。
	金融機関に協力いただく高齢者家庭訪問活動	帯広地推、金融機関	・金融機関職員による得意先回りの際に、高齢者に夜光反射材とリーフレットを配布する。

（資料：市安心安全推進課）

3 救助・救急活動の状況

(1) 救急業務実施体制の状況

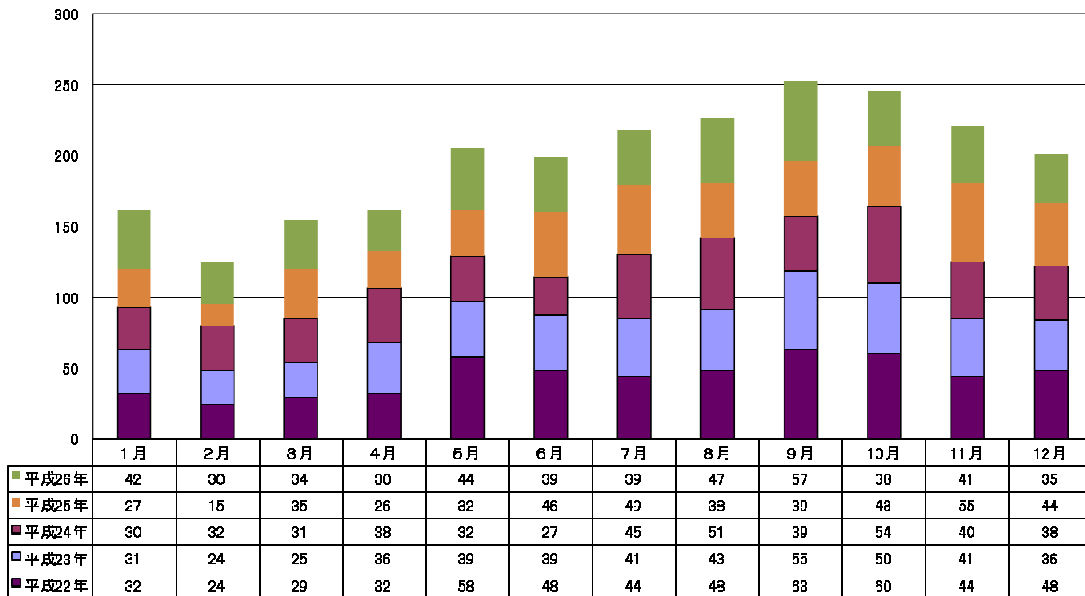
市の救急隊員数及び救急自動車保有台数の推移は、次のとおりです。

	救急自動車台数	救急隊員数(人)
平成22年	5	77
平成23年	6	77
平成24年	6	79
平成25年	6	79
平成26年	6	76

(資料：市消防本部)

交通事故に伴う救急業務活動の推移は、次のとおりです。出動件数は、7月から11月にかけて増える傾向にあります。

交通事故に伴う救急業務活動の推移(出動件数)



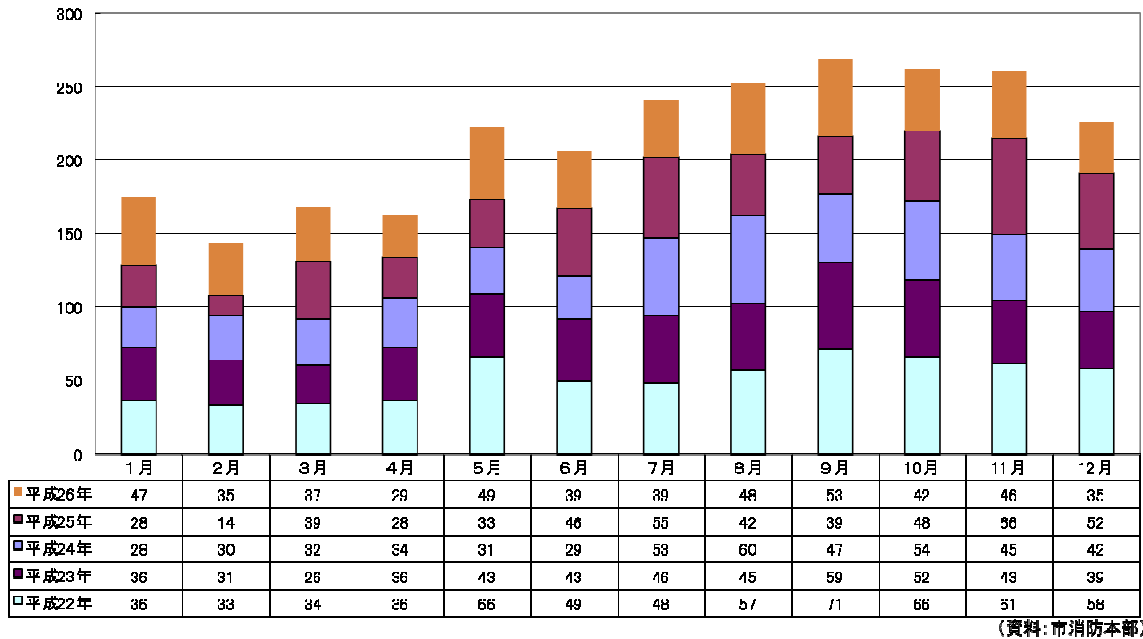
(資料：市消防本部)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
出動件数	530	460	457	449	476

(資料：市消防本部)

また、搬送人員は、7月から11月にかけて増加する傾向にあります。

交通事故に伴う救急業務活動の推移(搬送人員)



(資料:市消防本部)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
搬送人員	615	499	485	490	499

(資料:市消防本部)

市消防が行った普通救命・一般救急講習は、次のとおりです。

	平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	件数	参加者数	件数	参加者数	件数	参加者数	件数	参加者数	件数	参加者数
普通救命講習	67	1,340	71	1,711	78	2,193	72	2,081	90	2,392
一般救急講習	97	5,524	121	5,783	114	4,929	136	5,703	178	6,118

(資料:市消防本部)

(2) 救急医療機関の状況

ア 救急告示病院の状況

救急隊により搬送される傷病者に対し医療を行う医療機関として、救急告示病院があります。市内の告示医療機関は、帯広第一病院、帯広厚生病院、帯広協会病院、開西病院、協立病院、北斗病院、黒澤病院及び国立病院機構帯広病院の合計8箇所が指定されています。

イ 救命救急センター等の整備

交通事故の発生状況にかんがみ、救急医療の確保を図るため、救急病院の機能充実を図るとともに、頭部損傷等の重篤救急患者に対し、救命医療を行う救命救急センター運営への支援など、各種施策を推進しています。

初期救急医療	休日夜間急病センター	1箇所
	在宅当番医制	全市域
二次救急医療	病院群輪番制	全市域
三次救急医療	救命救急センター	1箇所

ウ 血液事業の現況

市民の献血に対する理解と協力が得られるよう、関係機関と連携して年間を通じて市民への広報活動等を行うほか、減少している若年層の献血者や血液が不足する冬期間の献血者を確保するため、「北海道はたちの献血キャンペーン」等を通じて、普及啓発に努めています。市内における血液センター、移動献血車の配置状況及び献血及び供給状況の推移は次のとおりです。

(血液センター)

北海道釧路赤十字血液センター帯広出張所 献血ルーム
(東7条南9丁目13番地4号)

(移動献血車) 1台

(献血及び供給状況)

	献血者数(人)	
	200ml	400ml
平成22年度	2,105	9,264
平成23年度	2,251	8,808
平成24年度	2,740	8,539
平成25年度	2,823	8,171
平成26年度	1,928	8,230

(資料:北海道釧路赤十字血液センター帯広出張所)

4 被害者対策の状況

(1) 市民相談室

市では、昭和 35 年に市民相談室を設置して以来、市民の日常生活における様々な悩み事や心配事の相談を受け、問題解決のための適切な助言に努めています。

なお、交通事故による損害賠償の額が適正かどうか、また、示談の仕方が知りたいなどの専門的な相談の場合、道の行う交通事故巡回相談を紹介しています。紹介実績と巡回相談の件数は、それぞれ次のとおりです。

市民相談室において巡回相談を紹介した件数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
交通事故	16件	14件	21件	25件	33件

(資料：市市民活動推進課)

十勝総合振興局巡回交通相談件数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
巡回相談	25件	9件	21件	17件	17件

(資料：十勝総合振興局)

5 踏切の状況

踏切の状況は、次のとおりです。

踏切名	道 路	平成23年	平成26年
10号団地踏切	市道西10号南線（栄通）	・遮断機（4） ・警報機（4） ・セーフティポール（6） ・踏切支障報知装置手押し（2） ・特殊信号発光機（2）	・遮断機（6） ・警報機（3） ・セーフティポール（4） ・踏切支障報知装置手押し（2） ・特殊信号発光機（3）
		歩道片側 立体交差化（アンダーパス）は事業計画未定	歩道片側 立体交差化（アンダーパス）は事業計画未定
西11号踏切	市道西11号南甲線	・遮断機（4） ・警報機（4） ・セーフティポール（4） ・踏切支障報知装置手押し（2） ・特殊信号発光機（2） ・大型支障物検知装置（1）	・遮断機（4） ・警報機（2） ・セーフティポール（4） ・踏切支障報知装置手押し（2） ・特殊信号発光機（2） ・障害物検知装置（1）
		歩道両側	歩道両側
A 団地踏切	道道川西芽室音更線（西帯通）	・遮断機（4） ・警報機（4） ・セーフティポール（4） ・踏切支障報知装置手押し（2） ・特殊信号発光機（2）	・遮断機（4） ・警報機（2） ・セーフティポール（4） ・踏切支障報知装置手押し（2） ・特殊信号発光機（2）
		歩道両側 立体交差化（オーバーパス）は事業計画未定	歩道両側 立体交差化（オーバーパス）は事業計画未定
B 団地踏切	市道西14号南乙線	・遮断機（4） ・警報機（4） ・セーフティポール（4） ・踏切支障報知装置手押し（2） ・特殊信号発光機（2）	・遮断機（4） ・警報機（2） ・セーフティポール（4） ・踏切支障報知装置手押し（2） ・特殊信号発光機（2）
		歩道片側	歩道両側

(資料：JR北海道、市都市計画課)

注) ()内の数値は、箇所数